

公募型プロポーザルに係る手続開始の公告

次のとおり公募型プロポーザルによる契約相手方特定の手続きを開始する。

令和7年5月9日

福島県病院事業管理者 挾間 章博

1 業務概要

- (1) 業 務 名 双葉地域における中核的病院整備基本・実施設計業務委託
- (2) 業務内容 本施設の新築及び外構整備等に係る基本・実施設計
- (3) 履行期限 契約締結の日から25ヶ月程度（計画通知審査期間を含まない）を想定

2 公募型プロポーザルの内容

技術提案書を特定するための評価基準など、公募型プロポーザルの詳細な内容は、双葉地域における中核的病院整備基本・実施設計業務委託公募型プロポーザル募集要領（以下「募集要領」という。）による。

3 参加資格等

参加者の要件は、評価基準日（令和7年7月9日）において、次の①に掲げる条件を全て満たしている1者又は②に掲げる条件を全て満たしている設計共同体とする。

① 1者単独（設計共同体でないもの）

ア 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けていること。

イ 建築士法の規定に基づく建築士事務所の閉鎖期間中の者でないこと。

ウ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

エ 評価基準日（令和7年7月9日）に福島県建設工事等入札参加資格制限措置要綱（平成19年3月30日付け18財第6342号総務部長依命通達）に基づく入札参加資格制限中の者でないこと。

オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に該当しない者であること。

カ 許可病床180床以上かつ免震構造の病院の設計業務の実績を有する者であ

ること。

※1 設計業務とは、過去15年間の国内における基本設計及び実施設計業務の実績（公共・民間を問わない）で、新築、増築又は改築とし、改修は含まない。

※2 増築又は改築の場合の実績については、当該増改築部分に限る。

※3 設計共同体の構成員（代表者に限る。）として受注した実績を含む。

キ 管理技術者は1名とし、意匠・構造・積算・電気設備・機械設備・外構（土木）の担当主任技術者との兼務は認めない。また、各担当主任技術者はそれぞれ1名選任することとし、兼任することはできないものとする。

ク 管理技術者及び各担当主任技術者の資格要件は、以下のとおりとする。

なお、構造・積算・電気設備・機械設備・外構（土木）の担当主任技術者については、再委託も可能とする。

- ・管理技術者 : 一級建築士
- ・意匠担当主任技術者 : 一級建築士
- ・構造担当主任技術者 : 一級建築士
- ・積算担当主任技術者 : 建築積算士
- ・電気設備担当主任技術者 : 一級建築士又は建築設備士
- ・機械設備担当主任技術者 : 一級建築士又は建築設備士
- ・外構（土木）担当主任技術者 : 資格要件はありません

② 設計共同体（設計JV）

ア 2者又は3者で構成する設計共同体であること。

イ 構成員において決定された代表者（以下「代表構成員」という。）は、①ーア～カの全ての要件を満たす者であること。

ウ 管理技術者は、代表構成員から配置すること。

エ 構成員は、①ーア～オまでに掲げる条件を全て満たす者であること。

オ 設計共同体として、①ーキ及び①ークの要件を満たす者であること。

カ 設計共同体協定書（以下「JV協定書」という。）を締結している者であること。

キ JV協定書においては、構成員等に係る次の事項を明確にすること。

- ・代表構成員に関すること
 - ・構成員が分担する業務の内容に関すること
 - ・業務が適切に分担されていること
- （一つの分担業務を複数の構成員が共同で実施しないこと）

ク 構成員は、本プロポーザルにおいて、①の参加者又は他の設計共同体の構成員となっていないこと。

4 手続等

(1) 事務局

〒960-8043 福島市中町8番2号(自治会館4階)
福島県病院局病院経営課
電話：024-521-7228(直通)
メール：byouinkeiei@pref.fukushima.lg.jp

(2) 募集要領等の配布

配布期間：令和7年5月9日(金)から令和7年7月9日(水)正午まで
本プロポーザルの募集要領及び関係様式等の電子データは、事務局ホームページからダウンロードすることができる。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/25010a/futabachukakupuopo.html>

(3) 参加表明書の提出

提出期間：令和7年5月9日(金)から令和7年6月16日(月)正午まで
提出方法：一般書留又は簡易書留のいずれかの方法により、配達日指定郵便で
下記へ郵送

〒960-8043
福島市中町8番2号 自治会館4階
福島県病院局病院経営課 中核的病院整備基本・実施設計業務委託
公募型プロポーザル担当者 宛て

(4) 技術提案書及び取組体制説明書の提出

提出期間：令和7年5月9日(金)から令和7年7月9日(水)正午まで
提出方法：一般書留又は簡易書留のいずれかの方法により、配達日指定郵便で
下記へ郵送

〒960-8043
福島市中町8番2号 自治会館4階
福島県病院局病院経営課 中核的病院整備基本・実施設計業務委託
公募型プロポーザル担当者 宛て

5 最優秀者及び次点者の選定

「双葉地域における中核的病院整備基本・実施設計業務委託公募型プロポーザル審査委員会」において、提出された技術提案書及び取組体制説明書を審査し、最優秀者及び次点者を選定する。

6 契約の方法

福島県は、最優秀に選定された者を本業務受託候補者として、福島県病院局財務規程に基づく契約交渉を行い、内容について合意の上、随意契約の方法により

契約を締結する。

ただし、募集要領に定める条件を満たさない場合は、当該候補者とは契約を締結せず、次点の者を本業務受託候補者とする。

7 その他

(1) 契約保証金

契約相手方となった者は契約金額の 100 分の 5 以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

なお、契約保証金の納付は、福島県病院局財務規程第 173 条第 2 項の規定による担保の提供をもって代えることができ、福島県病院局財務規程第 174 条第 1 項第 1 号から第 3 号、第 5 号の規定のいずれかに該当する場合は免除する。

(2) 契約書作成の要否

要。

(3) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本円とする。

(4) 詳細及び提出様式等

募集要領による。

8 Summary

(1) Subject matter of the contract: Design work for the core hospital in the Futaba region

(2) Time-limit to express interests: 12:00 p.m., 30 May 2025

(3) Time-limit for the submission of technical proposals: 12:00 p.m., 9 July 2025

(4) Contact point for documentation relating to the proposal: Hospital Management Division, Prefectural Hospital Bureau, Fukushima Prefectural Government, 8-2 Nakamachi, Fukushima City, Fukushima 960-8043 Japan TEL 024-521-7228